

コメントタイプ：ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

会議	年月日	No	委員		簡案 細分簡案 (e.g. 3.1)	細加・表・ 図 (e.g. a) 表1)	コメント タイプ	コメント提出		処置案	担当主査コメント		審議 結果
			社名	氏名				内容	修正案		理由及び審議内容		
三者委員会	2023/3/24	4001	東理大	田中	目次	4.3	ed	字句の修正？	4.3 介在物の格付けと厚さパラメータ → 4.3 介在物の格付け及び厚さパラメータ	採用			
三者委員会	2023/3/24	4002	東理大	田中	1		ed	読点挿入	この規格では画像 → この規格では、画像	採用			
三者委員会	2023/3/24	4003	JSA	堤	1		te	対応国際規格では、「This International Standard also provides for the determination of non-metallic inclusions by image analysis technologies (see Annex d).」と記載されていますが、この規格では、附属書Dを「規定」に変更していますので、適用範囲の文も修正すべきだと思います。	「この規格では画像解析技術を用いて介在物の格付けを行うことを許している。(附属書D).」→ 「この規格は、画像解析技術を用いて介在物を測定する方法も規定(点線の下線)している(附属書D).」	採用			
三者委員会	2023/3/24	4004	JSA	堤	1		ed	附属書Dによる方法を「規定」に変更するのであれば、対比表に記載すべきでは？		採用			
三者委員会	2023/3/24	4005	東理大	田中	3.1, 3.2		ed	平仮名に変更(2か所)	グループ毎の → グループごとの	採用			
三者委員会	2023/3/24	4006	JSA	堤	3.2		ed	字句修正	「グループ毎」→ 「グループごと」	採用			
三者委員会	2023/3/24	4007	JSA	堤	3.2		ed	字句追加	「指数付けを行う方法」→ 「指数付けを行う方法」	採用			
三者委員会	2023/3/24	4008	東理大	田中	4.1		ed	字句の修正	以下の → 次の	採用			
三者委員会	2023/3/24	4009	東理大	田中	4.1		ge	直上の3.1と3.2で、「標準図法」及び「計測法」を定義しているため、ここではこれら測定法の原理を重複規定した文章は不要ではありませんか？		原案のまま	対応国際規格であるISO4967:2013では、測定原理として、標準図との比較及び画像処理を記載しています。本規格はMODであり、ISO整合させたく思います。原案のままとします。		
三者委員会	2023/3/24	4010	事務局	齊藤	4.1		ed	「測定の原理」とあるが「測定の」は不要	「原理」とする	採用			
三者委員会	2023/3/24	4011	JSA	堤	4.3		ed	字体修正	「表1」→「表1」	採用			
三者委員会	2023/3/24	4012	JSA	堤	4.3	表1注a)及び注b)	ed	字体修正	「注a)」→「注 <sup>a)</sup> 」 「注b)」→「注 <sup>b)</sup> 」	採用			
三者委員会	2023/3/24	4013	JSA	堤	4.3	表1注a)及び注b)	ed	字体修正	「附属書D」→ 「附属書D」	採用			
三者委員会	2023/3/24	4014	JSA	堤	4.3	表1	ed	注b)には、点線が施されていますので、対比表に記載すべきでは？		採用			
三者委員会	2023/3/24	4015	日本製鉄	松本	4.3		ed	「グループDS（個別粒状介在物系）：円形又は円形に近く、直径が13 μm以上の単独の粒子。」 ISO4967の定義文では、>13μmとなっております。	13 μ 以上に下線を引く	採用			
三者委員会	2023/3/24	4016	事務局	齊藤	5		te	前版にあった「これら以外の製品に対してのサンプリング方法は、受渡当事者間の協定による。」が削除されている	復活する	採用			
三者委員会	2023/3/24	4017	東理大	田中	5	注1)	ed	ASTM E45は、[参考文献]欄に記載の“ASTM E45-18a”の表記と一致していませんがよいですか？		修正採用	Z8301 簡条21参考文献一覧では、参考文献一覧に列記する規格の発行年又は発行年は特定しなくてもよいとなっています。他の規格においてもASTM規格は-18aのように記載はしていませんので、参考文献一覧において“ASTM E45-18a”を“ASTM E45”に修正します。		
三者委員会	2023/3/24	4018	日本製鉄	松本	5		ed	「介在物の測定に用いる試験片の被検面は約200 mm <sup>2</sup> (20 mm×10 mm)とし・・・」 20mm×10mmで採取できないケースもあるため(例えば、図2では径方向に20mmの試験片採取は不可)、この寸法が必須と誤解されぬ様、表記を工夫した方がよい。	約200mm <sup>2</sup> (原則、20×10mm)	採用			
三者委員会	2023/3/24	4019	東理大	田中	7.1		ge	“0.50 mm <sup>2</sup> ”は間違っていないですか(2か所)？		原案のまま	100倍の倍率で見えていますので、投影面において一辺の長さ71mmは、実際には0.71mmになります。よって実際の視野面積は、0.50mm <sup>2</sup> になります。		

三者委員会	2023/3/24	4020	事務局	齊藤	7.1	3パラ	ed	「投影面の上又は下」では、プラスチック板を重ねるという意図が伝わりづらい	…投影面の上又は下に重ねて、一辺…	採用	
三者委員会	2023/3/24	4021	日本製鉄	松本	7.17.1A		ed	7.11には、観察する方法に関する細分箇条が二つあるが、細分箇条番号体系が異なるため、統一する。	7.1.1 観察する方法(標準図法) 7.1.2 観察する方法(計測法)	原案のまま	標準図法は対応国際規格に準じた内容ですが、計測法は日本独自の規定となります。そのため、Z8301に従い、7.1Aとしています。
三者委員会	2023/3/24	4022	事務局	齊藤	7.1A		ed	計測法については、顕微鏡想定方法や視野面積は標準図法と同じであることが記載されていない。	計測法による観察する方法は、標準図法による観察する方法と同様とする。ただし、計測法による場合は、介在物の測定に適切な観察の方法(倍率等)を適用してよい。	採用	
三者委員会	2023/3/24	4023	大同	後藤	7.1A			観察方法や視野面積が不明。	「顕微鏡による観察方法及び監察視野は、7.1に従う」を追加。	修正採用	4022と同じ指摘であり、4022の修正案としく思います。
三者委員会	2023/3/24	4024	日本製鉄	松本	7.2.2		te	「研磨された全被検面を試験し、介在物の各グループに対し、薄いシリーズ又は…(中略)…最も悪い視野に相当する標準図の指数番号を記入する。」 1)標準図法の内容しか記載がないため、計測法で評価できるよう、試験方法の追加が必要。7.2.3 試験方法Bと極力表現を合わせる。 2)標準図は指数が3迄しかないため、「標準図の」とすると、3を超える場合の対応が不明確。指数の格付けは、4.3で規定されているため、これを参照する。	「研磨された全被検面を試験し、標準図法又は計測法で評価する。介在物の各グループに対し、薄いシリーズ又は厚いシリーズごとに、介在物レベルが最も悪い視野を4.3に従って格付ける。」 7.2.2にて計測法の明記要なので追加する。	修正採用	7.2.2の記載は不十分ですが、ISOと整合させるために、「標準図の指数番号を記入する」としています。これは標準図法だけを意図したのではなく、計測法も意図しています。ISO規格と整合させるため7.2.4に共通規定として規定をしています。仮に、ご提案のように計測法を明記すると標準図法も記載する必要が出て、同時に7.2.4と重複規定となります。Z8301では重複規定を回避するように規定されています。7.2.4を変更するとISOとの整合がとれなくなるため回避をしく存じます。 ただし、注 <sup>3)</sup> では附属書Aの標準図の横にある指数番号とあるため、7.2.2では標準図法だけを規定しているように読めますので、以下のように修文をします。 注 <sup>3)</sup> 標準図の指数番号は、表1及び附属書Aの標準図の横に示している。
三者委員会	2023/3/24	4025	日本製鉄	松本	7.2.3		te	「観察した各視野について…(中略)…シリーズごとに相当する標準図の指数番号を記入する。」 標準図は指数が3迄しかないため、「標準図の」とすると、3を超える場合の対応が不明確。指数の格付けは、4.3で規定されているため、これを参照する。	「観察した各視野について…(中略)…シリーズごとに介在物レベルを4.3に従って格付ける。」	原案のまま	4024と同じ考え方です。7.2.3もISOと整合をさせます。特にご提案の内容ですと、7.2.4と重複規定になりますので避けたく思います。
三者委員会	2023/3/24	4026	日本製鉄	松本	7.2.4		ed	「計測法は、図7の格子状プラスチック板、焦点板又は同等の画像解析技術を用いて、4.3の形態分類の記述に従って決定する。」 計測法の測定方法に関する文章のため、試験方法に関する箇条(7.1A)に記載した方がよいため、当該文を移動する。(細分箇条番号も7.1.2に変更する)	7.1.2 観察する方法(計測法) 計測法は、図7の格子状プラスチック板、焦点板又は同等の画像解析技術を用いて、4.3の形態分類の記述に従って指数番号を決定する。また、介在物の測定に適切な観察の方法(倍率等)を適用してよい。	原案のまま	7.2.4 試験方法A及び試験方法Bの共通規定は対応国際規格ISO4967:2013 5.2.3 General rules for methods A and Bに整合しています。当該JISはMODですので7.2.4は原案のままとします。一方、7.1Aについては4022及び4023にあるように、顕微鏡による観察法や視野面積が標準図法と同じであることが記載されていないため修正します。この内容は、ご提案の内容に整合しています。
三者委員会	2023/3/24	4027	東理大	田中	9		ed	平仮名に変更	次の内から → 次のうちから	採用	
三者委員会	2023/3/24	4028	JSA	堤	附属書D		ed	対応国際規格では「参考」ですが、この規格では「規定」に変更しましたので、対比表に記載すべきでは？		採用	
三者委員会	2023/3/24	4029	JSA	堤	JA.4	a)~c)	ed	字体修正(細別の題名と考えました。)	「A系介在物」→「A系介在物」 「B系介在物」→「B系介在物」 「C系介在物」→「C系介在物」	採用	
三者委員会	2023/3/24	4030	東理大	田中	JA.5	c)	ed	平仮名に変更	且つ、 → かつ、	採用	
三者委員会	2023/3/24	4031	東理大	田中	JA.5	c)	ed	読点を挿入	選定し測定 → 選定し、測定	採用	
三者委員会	2023/3/24	4032	東理大	田中	JA.8		ed	平仮名に変更	次の内から → 次のうちから	採用	
三者委員会	2023/3/24	4033	日本製鉄	松本	JA.5	a)	te	「倍率は、通常、400倍とする。」 画像解析では異なる倍率を用いる可能性もありその旨を追記する。	「倍率は、通常、400倍とする。ただし、画像解析では、介在物の測定に適切な観察の方法(倍率等)を適用してよい。」	修正採用	以下のように修文します。 倍率は、通常、400倍とする。ただし、観察する方法により適切な倍率を適用してもよい。

三者委員会	2023/3/24	4034	JSA	堤	JA.8	e)	ed	“日付”が、“試験報告書作成日”でしたら、“作成日”としたほうがよろしいのではないのでしょうか。 また、“試験日”の報告は必要ないのでしょうか。		原案のまま	日付に関しては提出日のケースと考えますので、作成日に限定する必要はないと考えます。また、試験日の報告に関しても、この規格で規定する必要はないと思います。他の規格では日付を記載することを規定していません。
三者委員会	2023/3/24	4035	JSA	堤	JBの2	b)欄～e)欄	ed	JIS Z 8301:2019 では、引用規格の箇条については、対比の必要がないので、箇条番号だけをa)欄に表記することになっています。	b)欄～e)欄:「-」	採用	
三者委員会	2023/3/24	4036	JSA	堤	JBの3, 3.1～3.3		ed	箇条3としてまとめて記載してはどうでしょうか？ JIS Z 8301:2019 では、技術的差異がない場合は、e)欄は“-”と表記することになっています。	d)欄:標準図法、計測法及び点算法を定義するとともに、これら以外の用語はJIS G 0202による旨を追加した。 e)欄:「-」	採用	
三者委員会	2023/3/24	4037	JSA	堤	JBの4		ed	分かりやすくするために、4.1～4.3を追加していると思いますので、まとめて記載してはどうでしょうか？ JIS Z 8301:2019 では、技術的差異がない場合は、e)欄は“-”と表記することになっています。	d)欄:分かりやすくするために、4.1(一般事項)、4.2(介在物の種類)及び4.3(介在物の格付けと厚さパラメータ)に分割して記載した。 e)欄:「-」	採用	
三者委員会	2023/3/24	4038	東理大	田中	JB	4 d)欄	ed	“と”を削除	格付けと及び厚さパラメータを → 格付け及び厚さパラメータを	採用	
三者委員会	2023/3/24	4039	東理大	田中	JB	表2 e)欄	ed	“に”を削除	技術的な差異は、 → 技術的な差異は、	採用	
三者委員会	2023/3/24	4040	東理大	田中	JB	7 d)欄	ed	読点挿入	追加し標準図 → 追加し、標準図	採用	
三者委員会	2023/3/24	4041	東理大	田中	JB	9 d)欄	ed	平仮名に変更	次の内から → 次のうちから	採用	
三者委員会	2023/3/24	4042	JSA	堤	JB	表1のa)欄	ed	対比表のa)欄及びb)欄は箇条番号を記載することになっています。	「表1」→「4.3」 「Table 1」→「4.3」	採用	
三者委員会	2023/3/24	4043	JSA	堤	JB	表2のa)欄	ed	対比表のa)欄及びb)欄は箇条番号を記載することになっています。	「表2」→「4.3」 「Table 2」→「4.3」	採用	
三者委員会	2023/3/24	4044	JSA	堤	JB 7		ed	「焦点板だけでなく対物マイクロメータを用いるケースもあることから、通常を追加した。」における“通常”が追加された文章は、「あらかじめ・・・自動画像解析を利用してよい。」の文章の前ですの、記載の順序を入れ替えた方がよろしいのではないのでしょうか。		採用	